

立命館大学における課外自主活動に関する私物引取りのお願い

立命館大学にて課外自主活動における私物の引取りについてお願いです。学生会館倉庫やBOXには、在学中に使用されていたと思われる教材等の私物が多数残されております。今後、各部屋の大規模整理を実施する予定のため、お心当たりのある方は**2026年2月末までに引取り**をお願いいたします。詳細については下記をご確認ください。

なお、残置物のうち飲食物等については、安全衛生上の観点から、事前の許可なく処分する場合があります。また、上記引取期限を過ぎても残置されている物品については、**2026年3月以降、所有権を放棄したものとみなし、大学にて処分**いたしますので、あらかじめご了承ください。

【該当団体】民科法律相談会、Dive in Blue、鴨川デルタ、関西あおぞらクラブ

【荷物の引取りについて】

●引取期限：～2026年2月28日（土）まで

●対応可能期間

下記の日をちを除く、上記引取期限までの平日（土日祝祭日は含みません） 9時から17時まで（※窓口を閉室する、17時までには必ず退出できるようにしてください。）
ただし、大学一斉休業となる日、入学試験が行われる日を除きます。

●その他

来学の前日までに立命館大学学生オフィス（ru-go-e@st.ritsumei.ac.jp）にメールで引取り希望の旨ご連絡ください。また、当日についてはご本人の身分が分かるもの（例、運転免許証）、修了生の代理人の方については荷物の引取りに関する委任状（様式任意）をご持参ください。